

企画課まちづくり推進室 ☎(56)22221

### 『千年のふるさとづくり』事業 (町民まちづくり提案事業) の検討結果を公表します

昨年12月号の広報かわねほんちようでお知らせしたとおり、「町民まちづくり提案事業」では、町民の皆さんから貴重なご提案をいただきました。

お寄せいただいた提案内容をもとに、担当課での検討や、令和3年度予算編成における審査を経て、3件の提案が事業化されました。

検討の結果、令和3年度の事業化を見送ったご提案につきましても、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

今後も、より多くの町民の皆さんの声を取り入れるとともに、広くまちづくりに参画していただけるよう、受付方法や募集時期、審査方法などを検討していきます。

提案事業名	実施内容	予算額
住み継がれる家づくりプロジェクト(町民への啓発活動)	町民向けセミナーの開催	60千円
空き店舗を活用してチャレンジ! 起業・創業を応援します	空き店舗物件を調査し、「川根本町空き店舗バンク」としてホームページ上に公表 「起業及び事業継続チャレンジ補助金」の交付 創業交流会の開催	2,000千円
サテライトオフィス & コワーキングスペース拠点整備	川根本町観光振興センター3階をサテライトオフィスとして整備	-

企画課まちづくり推進室 ☎(56)22221

### 新婚さんの新生活を応援します! 「川根本町結婚新生活支援補助金」

婚姻に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図るため、結婚新生活支援補助金を交付します。

対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に婚姻届を受理された夫婦</li> <li>夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下</li> <li>世帯所得400万円未満</li> <li>県や町が実施する講座等を受講した夫婦</li> <li>※講座開始は、8月以降の予定です。</li> </ul>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に支払った下記の費用</li> <li>(1)住宅の購入費</li> <li>(2)住宅の家賃(1カ月分のみ)、共益費、敷金、礼金、仲介手数料</li> <li>(3)引越し費用</li> </ul>
限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦ともに29歳以下 60万円</li> <li>夫婦ともに39歳以下 30万円</li> </ul>
申請期限	令和4年3月31日

## 魚 勇

総合食料品店

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリベイドカード会員様 募集中!

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位から50K!
- 特典② いつでもチャージ 金額の5%分をサービス!
- 特典③ 誕生日の10%割引!

【お友達ポイント実施中!!】  
皆さまのご近所に「移動手段がなくて当店にご来店できない」など、お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率者の方へ茶娘ちゃんカードのお買い物ポイントを5倍進呈させていただきます。

◆魚勇プリベイドカード

### 定住促進事業

定住を目的とした住宅に対し、新築の工事費用、住宅の修繕費用の一部を補助する事業です。

定住促進住宅建設事業	本町に継続して住むために自己住宅の修繕費用の一部を補助します。 対象工事費は6,000,000円以上の工事 【加算】・町内業者が元請している場合 300,000円 ・大井川産材を使用している場合 300,000円 ・中学生以下の子がいる場合 子一人当たり(3人を限度する) 500,000円	<b>【補助率】</b> 対象工事費の5/100以内 補助限度額300,000円
住宅改修事業	定住を目的とした住宅の修繕費用の一部を補助します。 対象工事費は300,000円以上の工事 【条件】令和4年2月28日までに工事を完了してください。 ※申請数が予定条件数に達しましたら、受付を終了しますので、ご了承ください。	<b>【補助率】</b> 対象工事費の1/3以内 補助限度額200,000円

### TOUKAI-0(倒壊ゼロ)総合支援事業

「TOUKAI-0」とは、予想される東海地震において建物倒壊被害をなくすことを目指した耐震化事業です。

ご自分、ご家族の身の安全を守るため、ご自宅の耐震診断や必要な耐震補強を行いましょう。

※昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象となります。

わが家の専門家診断事業	専門家による耐震診断が無料で受けられます。
木造住宅耐震補助成事業(補強計画一体型)	補強箇所の補強設計および補強工事費に対して、費用の一部を補助します。 【上限】・通常 <b>1,000,000円</b> ・高齢者のみの世帯 <b>1,200,000円</b>
ブロック塀等撤去事業	道路に面した、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去費用の一部を補助します。 <b>【補助率】 対象工事費の2/3以内</b> <b>補助限度額100,000円</b>
がけ地近接危険住宅移転事業	がけ地の崩壊などにより生命の危険をおよぼすおそれのある区域にある住宅を、町内の安全な場所へ移転する場合、危険住宅の除去に要する経費および住宅の建設、購入、土地の取得などにおける借入金利子の支払いに要する経費の一部を補助します。 <b>【補助限度額】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の除去 975,000円</li> <li>・住宅の建設または購入 4,650,000円</li> <li>・土地の取得 2,060,000円</li> <li>・敷地造成 608,000円</li> </ul>

お申込み・お問合せ先 川根本町役場 建設課 建設事業室 電話0547-56-2227

毎月1回地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介します。是非聞きにきてください。

1. 開催日時 令和3年5月16日(第三日曜日) 1回目 11:00~ / 2回目 13:30~
2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
3. 語り手 西村かつ子・蘭田はる・蘭田光枝  
(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/蘭田はる ☎(56)0374)

建設課 建設事業室 ☎(56)22227